



結婚おめでとうございます



婚姻にともなう主な手続として次のようなものがあります。

☑	項目	手続	必要なもの	お問合せ先
<input type="checkbox"/>	戸籍	<p>○本人（夫・妻）及び証人（成人2人）の署名が必要です。</p> <p>○本籍地や住所地が福山市以外の場合は、該当市区町村へ通知しますので、戸籍や住民票への記載に日数がかかります。</p>	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 夫・妻それぞれの印鑑（押印は任意）	市民課 928-1058 本庁1階
<input type="checkbox"/>	住民票	<p>○住所や世帯主を変更した場合は、別に住民異動届が必要です。 ◆代理人が届出される場合は、委任状が必要です。</p> <p>○住民票に旧氏の記載を希望される場合は、別途、申請をしてください。</p>	<input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 旧氏から現在の氏につながるまでの全ての戸籍謄（抄）本・除籍謄（抄）本等 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	
<input type="checkbox"/>	印鑑登録	<p>○氏が変更となり、氏のみやフルネームの印など登録印に変更前の氏が含まれている場合は、登録を抹消します。印鑑登録が必要な場合は、新たに登録申請をしてください。</p> <p>◆氏の変更がない場合は、手続は必要ありません。（印鑑登録証はそのまま使用できます。）</p> <p>◆旧氏での印鑑登録が必要な場合は、住民票の旧氏記載手続後に新たに申請してください。</p>	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード 住基カード	<p>○名前・住所が変更になる場合は、券面記載事項変更の手続をしてください。変更後の名前・住所を記載します。</p> <p>○名前・住所などが変更になる場合は、署名用電子証明書は失効します。署名用電子証明書が必要な人は、改めて交付申請をしてください。</p>	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> 暗証番号	
<input type="checkbox"/>	登録型本人通知制度	<p>○登録をしている人の名前や本籍が変更になる場合は、変更の届出が必要です。</p>	<input type="checkbox"/> 本人確認書類	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険	<p>○住所や名前に変更がある場合は、被保険者証の名前などの変更が必要です。</p> <p>○市の国保から他の健康保険に加入する場合は、新しい健康保険証ができてから、資格喪失の届出をしてください。</p> <p>○他の健康保険から市の国保に加入する場合は、「資格喪失証明書」が必要です。</p>	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 新しい健康保険証 <input type="checkbox"/> 資格喪失証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 世帯主と届出に該当する人のマイナンバー	保険年金課 資格課担当 928-1055 本庁1階
<input type="checkbox"/>	国民年金	<p>○国民年金保険料の納付書はそのままお使いください。</p> <p>○口座振替・クレジット納付は名義変更したときは手続が必要です。</p>	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 基礎年金番号がわかるもの <input type="checkbox"/> マイナンバー 【口座振替】 <input type="checkbox"/> 口座がわかるもの <input type="checkbox"/> お届け印 【クレジット納付】 <input type="checkbox"/> クレジットカード	保険年金課 年金担当 928-1052 本庁1階
		○婚姻により第3号被保険者になる場合は、配偶者の勤務先で手続をしてください。		
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険	<p>○住所や名前に変更がある場合は、被保険者証の名前などの変更が必要です。</p> <p>◆新しい名前や住所の被保険者証は、後日郵送します。</p>	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 など	保険年金課 後期高齢者医療担当 928-1411 本庁1階
<input type="checkbox"/>	介護保険	<p>○手続は必要ありません。</p> <p>◆新しい名前の被保険者証・負担割合証は、後日郵送します。</p>	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証など	介護保険課 928-1180 本庁3階

☑	項目	手 続	必要なもの	お問合せ先
<input type="checkbox"/>	児 童 手 当	○受給者の名前が変更になった場合・受給者が変更になる場合は、手続きが必要です。 ○婚姻関係に変更があった場合は、手続きが必要です。 ※2024年10月から制度改正により、対象児童の年齢・所得制限が変更になります。	<input type="checkbox"/> 請求者名義の預金通帳 <input type="checkbox"/> 請求者の健康保険証 <input type="checkbox"/> 請求者のマイナンバー <input type="checkbox"/> 本人確認書類 など	ネウボラ推進課 928-1070 本庁7階
<input type="checkbox"/>	児 童 扶 養 手 当	○資格喪失の手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	
<input type="checkbox"/>	子 ど も	○受給者・保護者の名前が変更になった場合、保護者を変更する場合などは、手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 など	保健予防課 928-1127 福山すこやか センター4階
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等	○加入している健康保険が変更になる場合も手続きが必要ですが、新しい保険証ができてからの手続きとなります。	<input type="checkbox"/> 新しい健康保険証 <input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 など	
<input type="checkbox"/>	特定医療費 (指定難病)	医療費助成 ○資格喪失の手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 など	障がい福祉課 928-1063 FAX 928-1730 本庁1階
<input type="checkbox"/>	小児慢性 特定疾病			
<input type="checkbox"/>	重度心身 障がい者	○受給者の名前が変更になった場合、配偶者・扶養義務者を変更する場合などは、手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> マイナンバー など	障がい福祉課 928-1063 FAX 928-1730 本庁1階
<input type="checkbox"/>	自立支援 (育成・更生・ 精神通院)	○加入している健康保険が変更になる場合も手続きが必要ですが、新しい保険証ができてからの手続きとなります。	<input type="checkbox"/> 新しい健康保険証 <input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> マイナンバー など	
<input type="checkbox"/>	身体障がい者手帳 療育手帳 精神障がい者 保健福祉手帳	○名前・住所が変更になる場合は、手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 各手帳 <input type="checkbox"/> マイナンバーなど	障がい福祉課 928-1208 FAX 928-1730 本庁1階
<input type="checkbox"/>	障がい福祉 サービス等	○名前・住所が変更になる場合、障がい児の保護者が変更になる場合は、手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 各受給者証 <input type="checkbox"/> マイナンバー など	
<input type="checkbox"/>	被爆者健康手帳	○名前・住所が変更になる場合は、手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳 <input type="checkbox"/> 手当証書 など	福祉総務課 928-1045 本庁3階
<input type="checkbox"/>	保 育 所 等	○保育所などの保育料が変更になる場合がありますので、手続きが必要です。		保育施設課 928-1047 本庁7階
<input type="checkbox"/>	小・中・義務教育 学 校	○保護者が変更になる場合は、手続きが必要です。 ◆学校内での児童生徒の名前の呼び方について希望がある場合は、学校へご相談ください。		学事課 928-1169 本庁13階
<input type="checkbox"/>	上 下 水 道	○使用者の名前が変更になる場合は、手続きが必要です。 ○地下水(井戸水)使用の場合は、世帯人数変更の手続きが必要です。 ○集落排水処理施設を使用の場合は、世帯人数変更の手続きが必要です。		ふくやま上下水道 料金センター 928-1514 お客さまサービス課 928-1528 上下水道局
<input type="checkbox"/>	し尿くみとり	○くみとり異動届(人員変更または世帯主変更)が必要になる場合があります。		廃棄物対策課 928-1074 本庁8階

▶窓口にお越しの際は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など官公署が発行した書類、保険証など)をお持ちください。

お渡し日

市民課で お渡し するもの	<input type="checkbox"/> 住民票	<input type="checkbox"/> 戸籍証明( / . : )	市民課 928-1058 本庁1階
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証	<input type="checkbox"/> 年金手帳	
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書・カード	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 戸籍受理証明書	
	<input type="checkbox"/> その他( )		

福山市役所 〒720-8501 福山市東桜町3番5号 ☎(代)084-921-2111

2024年4月作成